

地域社会の変容と成人期への移行の世代間比較

— 北海道釧路市の進学校を事例に —

笠原良太

本論の目的

本論の目的は、地方出身者の成人期への移行と地域移動パターンが地域社会の変容に呼応していかに変化しているのかをライフコース論の枠組みを用いて明らかにすることである。本論では、北海道釧路市の進学校出身者を対象に、進路データの収集、親子へのインタビュー調査を実施し、成人期への移行と地域移動パターンの世代間比較を行った。

先行研究と本論の視座

これまでの実証研究は、主に教育社会学とライフコース論の領域から行われている。前者では、学校文化や進路指導、先行者要因によるトラッキングによって、地域固有の成人期への移行と地域移動パターンが形成されることが明らかにされている。また、後者では、地域コンテキストにもとづいたコーホート間・内比較を行い、成人期への移行と地域移動パターンが社会経済状況や出身階層、ジェンダーによって変化または固定化していることが明らかにされている。

これらの知見から、本論では、全体社会と地域のコンテキスト、家族や学校といった中間集団、そして性別や個人のエージェンシーを説明変数として取り上げる。とりわけ、マクロ状況と個人を結びつける重要な変数として親子関係に着目し、成人期への移行と地域移動の世代間・内比較を行う。

研究対象と仮説

本論では、大都市圏から離れ、地域社会・経済の変容を経験した地方都市として、北海道釧路市を研究対象とする。また、学校文化やトラッキングに着目するため、市内一の進学校である北海道釧路湖陵高等学校の出身者を対象とする。

地域コンテキストを確認すると、釧路市は、高度経済成長期にかけて発展し、道東の拠点都市として繁栄した。しかし、バブル崩壊後はマイナス成長となり減退傾向にある。また、札幌や東京といった教育・雇用機会の豊富な大都市圏から離れていることから、大学進学とその後の就職の際に地域移動を伴うケースが多い。

大学等進学率の推移をみると、高度経済成長期までは全国平均や道内の他の都市と軌を一にしているが、釧路社会の減退が進行するにつれて、進学率の停滞がみられる。対象校の進路データをみると、地域社会の発展期では東京を中心とした道外への進学が多いが、減退期では札幌を中心とした道内への進学が多く、地域社会の変容と進学地域の相関が示唆される。

また、就職と地域移動の傾向を同校同窓会の文書資料からみると、「進取の気概」という伝統的校風のもと、道外進学後に釧路で就職し、釧路の発展に貢献するコースが顕著にみられる。しかし、釧路社

会の減退が進行するにつれて、Uターン就職を中心とした釧路での就職が限定的になっていることがうかがえる。

以上の内容から、釧路では「道外進学・Uターン就職」が主流であったが、地域社会の変容に呼応して主流ではなくなっていることが示唆される。本論では、この変化の要因としてマクロ要因だけでなく、中間集団や個人の要因にも着目し、地域社会の変容が個人の進路選択に作用する構造を明らかにする。論を明確にするため、以下の仮説を検証する形で論を展開する。

仮説Ⅰ：地域社会の発展期では、家族や学校のプッシュ作用により道外進学が促進され、就職時には家族のプル作用によりUターン就職が促進されて「道外進学・Uターン就職」が主流となった。一方、地域社会の減退期では、家族や学校のプッシュ作用が弱まり道外進学が抑制され、「道内進学・道内就職」が主流となった。

仮説Ⅱ：女子の大学進学と地域移動は、「女子は道内の大学」というジェンダー・トラックによって道内進学が促進された。

仮説Ⅲ：道外進学・Uターン就職を行った親世代は、子ども世代に同様の経路を辿るように水路づけるが、地域社会が減退するにつれてその水路づけが弱まり、道外進学・Uターン就職の世代間再生産は困難になった。

データと方法

上記の仮説を検証するため、釧路社会・経済の時期区分と高学歴化区分にもとづく4つの分析コーホートを設定した(表参照)。そのうえで、同校同窓会の協力のもと、各コーホートの道外進学・Uターン就職者ならびに比較対象としての道内進学・道内就職者を選定し、インタビュー調査を実施した(2014年3月、8月実施)。その際、親子関係への着目と世代間比較のために、可能な限り親子ペアでのインタビューを実施した。主な調査項目は、プロフィール、定位家族キャリア、高校生活、大学受験、大学生活、就職活動、職業キャリア、生殖家族キャリアであり、対象者の許可を得たうえで録音後、文字起こしのうえ分析した。

表 分析コーホート

| 分析コーホート | 出生年 | 初職就職年 | 大学等教育発展段階 | 調査対象者数 |
|---------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|--------------|
| 高度成長期進学・就職 コーホート(団塊の世代) | 1940年代後半 ～1950年代前半 | 1960年代後半 ～1970年代前半 | エリート段階 | 男性3名 |
| ポスト高度成長期進学・就職 コーホート(バブル世代) | 1950年代後半 ～1960年代 | 1970年代後半 ～1980年代 | 準マス段階 | 男性5名 女性4名 |
| ポストバブル期進学・就職 コーホート(団塊ジュニア世代) | 1970年代 ～1980年代前半 | 1990年代 ～2000年代前半 | マス段階 | 男性4名 女性1名 |
| ポストITバブル期進学・就職 コーホート(ゆとり世代) | 1980年代後半～ | 2000年代後半～ | 準ユニバーサル段階 | 男性2名 女性2名 |

地域社会の変容に関する仮説の検証

まず、仮説Ⅰについて、高度成長期コーホートとポストバブル期コーホートの親子世代を比較する形で検証した。釧路社会の発展期に成人期への移行を迎えた高度成長期コーホートは、高等教育機会の地域間格差に加えて家族の期待や学校文化がプッシュ要因となり、道外進学が主流となった。とりわけ、旧制中学校時代からの学校文化（「進取の気概」）は、道外進学を促す一つの要因となっていた。また、就職は東京での就職が主流であったが、市内の商業施設や基幹産業関連企業が一定のプル要因となったことに加え、家族の期待や同校の就職トラッキング、老親扶養意識によってUターン就職も主流であった。

対照的に、釧路社会の減退期に成人期への移行を迎えたポストバブル期コーホートは、高等教育機会の地域間格差縮小に加えて、家族や学校のプッシュ作用が弱まり、道内進学が主流となった。このコーホートの道外進学は、親族の道外進学経験を内面化し、東京志向を強めることで可能となった。また、就職においては、釧路の雇用吸収力が弱まり、Uターン就職は抑制された。一部のUターン就職は、進学時と同じく、親族のUターン就職経験の内面化と親族のプル作用によって可能となった。

したがって、仮説Ⅰはおおむね支持されたが、地域社会の減退期における道外進学・Uターン就職は、親族の進学・就職経験や水路づけが重要な促進因であったことを指摘しなければならない。

ジェンダー、世代間再生産に関する仮説の検証

つぎに、仮説Ⅱ・Ⅲについて、ポスト高度成長期コーホートとポストITバブル期コーホートの事例を用いて検証した。ポスト高度成長期コーホートが進学した当時、女性の道外進学は主流ではなかったが、道内の高等教育機会が質的に乏しかったことに加え、強い向学心と東京志向、家族の理解によって可能となった。一度道外へ進学するとそのまま道外で就職する例もみられたが、家族のUターン就職期待や個人の老親扶養意識によってUターン就職が主流となった。

一方、ポストITバブル期コーホートが進学した当時は、高学歴化の進展と学校の進路指導（「文系なら東京の私大」）によって女性の道外進学が増加したが、依然として男性に比べて少なく、地域移動の「ジェンダー・トラック」は存在していた。そのなかで、母親の道外進学経験と娘に対する道外進学期待、娘自身の予期的社会化によって道外進学が可能となった。ただし、母親に道外進学経験がない場合は、若年コーホートにおいてもなお道外進学が抑制される傾向にあった。

同コーホートの男性の事例をみても同様の結果がみられ、親自身が実現できなかった道外大都市圏での就職を子ども世代で達成できるよう水路づけられていることが明らかになった。したがって、仮説Ⅱ・仮説Ⅲはおおむね支持され、加えてジェンダー・トラックも母娘間の世代間で再生産される構造が明らかになった。

本論の課題

本論では、地方出身者の成人期への移行と地域移動が家族や学校、個人の要因によって決定される構造と、その構造が地域社会の変容によって変化することを明らかにした。とりわけ、道外進学・Uターン就職の促進因であった「家族」が、地域社会の減退によって抑制因となり、世代間再生産が困難になることを明らかにした点は、特筆すべき知見である。

一方、本論には多くの課題が残されている。なかでも、世代間移動への着目と他の進学校出身者を含めた全体的な把握は、喫緊の課題である。今後、各校同窓会を通じた質問紙調査や追加のインタビュー調査等を実施するなかで明らかにしていきたい。

女性同性愛者はどのような「差別」を経験しているのか

——当事者へのインタビュー調査から——

田村 美緒

日本において、近年、性の多様性が受け入れられ、同性愛者をはじめとしたセクシュアルマイノリティに対する明確な差別は減りつつある、ということが言われている。その一方で、「同性愛」に対する根強い抵抗感を持つ人も多い。

本稿では、セクシュアルマイノリティのなかでも女性同性愛者を対象を絞り、彼女らがどのような被差別経験をしているのか、ということ、当事者へのインタビュー調査を通して検討することを試みた。

なお、本稿における「女性同性愛者」とは、レズビアン及びバイセクシュアル女性の両方を指す言葉とする。また、「同性愛者」という語を使用する際には、ゲイ・レズビアン・バイセクシュアル女性・バイセクシュアル男性をすべて含むものとする。バイセクシュアルについて言及する時には、別途「バイセクシュアル」の語を使用した。

第1章では、現代日本における同性愛者の位置づけと、その近年における変化を概観した。主に1990年代から2010年代における同性愛者の位置づけを見たいうえで、同性愛者のなかでも女性同性愛者の位置づけを概観した。第1節では、日本において同性愛者の問題が「趣味・嗜好」から「人権問題」へと捉えなおされつつも、しばしば「趣味・嗜好」とまたされてしまう、その一連の経緯を記述した。第2節では、ごく近年の同性

愛者の位置づけとして、人権に関わる施策の広まりや、企業による「LGBTフレンドリー」の広がる状況を概観する。第3節では、女性同性愛者に焦点を絞り、堀江(2014)が述べるところの、彼女たちに向けられる二つのまなざし、つまり、「存在自体が社会のなかで認識されないという不可視性」と「過剰に性的な意味づけをされてきたイメージ」を説明した。

第2章では、現代日本における女性同性愛者差別を検討するための概念枠組みを準備した。まず、デニス・アルトマン(Altman 1993 = 2010)の述べる、同性愛者に対する抑圧を取り上げた。アルトマンによると、同性愛者が出会う抑圧には〈迫害〉〈差別〉〈寛容〉という三つの種類がある。〈迫害〉とは、同性愛行為を法的に罰したり、同性愛者であることを理由に精神的・物理的暴力を加えることである。対して、〈差別〉とは、同性愛者であるために職業など生活のある部分において不利益を受けることである。三つ目の〈寛容〉とは、同性愛者に対する「条件付きの受容」であり、同性愛者に対する「哀れみ」をもとに、多数派から与えられるものである。その上で彼は、同性愛者にとつて最も破壊的な抑圧は、「個人が抑圧を抑圧として認めないほどそれが内面化している場合である」(Altman 1993 = 2010: 47)と述べる。そして、以上のアルトマンの抑圧論を踏まえた上で、佐藤裕(2005)の差別論と、「象徴的排除」という考え方を見ていった。

第3章では、実際に女性同性愛者へのインタビューを行った概要を示した上で、まず、調査協力者のセクシュアリティと彼女たちがそれを自覚した時期や契機を見ていく。対象者の主観的経験にアプローチすることを試みるため、質的調査として半構造化インタビューを行った。対象者は、「身体的性別と性自認が女性である、レズビアンかバイセクシュアル女性」、つまり「女性に恋愛感情を抱く女性」とする。調査者の特徴として挙げら

れるのは、同じ「バイセクシユアル」「レズビアン」と名乗っていても、その内実が少しずつ異なる、ということであった。

第4章では、インタビュー調査を行った結果、調査協力者の語りから得られた、日常のなかの被差別経験を記述した。調査協力者の人びとは極めて日常的に差別を経験していた。差別的な発言は、往々にして学校の教師友人や先輩後輩、家族や親族、アルバイト先の人びとなど、身近な人びとからなされる。その過程の中で彼女たちは「同性愛者」に付与されたステイグマを学習し、それに対処する方法をなんとか見出しながらも、ステイグマを内面化してしまう、という過程を経ていることが伺えた。また、セクシユアルマイノリティ同士の差別についても記述した。その点に関して、インタビューの中で多く語られたのは、調査協力者の多くがバイセクシユアル自認であったこともあり、「バイセクシユアルに対する差別」であった。

第5章では考察を行い、同性愛者が「周囲にいる」という前提の差別と「周囲にいない」という前提の差別が存在するのではないかと、ということを書いた。

筆者は当初、アルトマンの〈迫害〉〈差別〉〈寛容〉という概念枠組みを用い、女性同性愛者が直面する差別を把握することを企図していた。しかし、調査と考察を進めていくなかで、この概念枠組みだけでは彼女たちの経験を捉えきることができないのではないかと、という結論に至った。以下で、その根拠を述べる。

最初は、〈迫害〉に関してである。日本には、「非合法化に基づく」〈迫害〉は存在していない。というのも、同性愛は「非合法」ではないからである。ただし、日本には、同性愛者を処罰する法律こそないが、同性愛者の権利を尊重、伸長するような法律もまた存在してはいない。同性愛者は現行法では、多くの場合、存在することを想定されていないのである。日本にお

ける〈迫害〉は、「非合法化には基づかない」〈迫害〉と言えるのではないだろうか。

次に、〈差別〉に関してである。今回の調査協力者は、就職や人生設計にあたって、同性愛者であるために雇用面で不利を受ける可能性を視野に入れて事前に対策を取ろうとしていた。彼女たちは〈差別〉があることを前提とし、そのリスクを未然に少しでも軽減しようとしていた。

三つ目に、〈寛容〉に関してである。調査対象者のなかには、同性愛者に対して「いてもしょうがない」「差別はしない」と、「当事者を理解している」ことを示しながらも、「私の生活世界や人間関係のなかに入ってきたら嫌だ」と排除されるという経験をした者がいた。このような営みは、果たして〈寛容〉と呼ぶことができるのだろうか。

ところで、先述のような、アルトマンが指摘したところの「抑圧」は、同性愛者が「周囲にいる」ことを想定されて行われる。また、同性愛者のセクシユアリティが明らかになっているからこそ行われるものである。しかし、同性愛者に対する差別は、時として当の同性愛者が「いない」という前提のもと行われる。自らの性的指向をカミングアウトしていない同性愛者は、「ここにはいない」抽象的な「ホモ」「オカマ」「レズ」に対する揶揄に対して、「同化」を余儀なくされていく。こうして、カミングアウトをしていない同性愛者は「被差別者」でありながら、差別の「共犯者」にされるという引き裂かれた状況を経験することとなる。

このような「象徴的排除」は、当の同性愛者が「周囲にいない」ことを想定されて行われていることもあり、非常に見えづらく、問題化されにくいものである。かつ、「同性愛者が周囲にいない」という想定が、当の同性愛者と認識のズレを引き起こしてしまうのではないだろうか。そして、そこから「差別」に対する認識のズレが生じてしまう。

また、「同性愛者」の中でも、「女性同性愛者」に対しては、①「存在自

体が社会のなかで認識されないという「不可視性」、②「過剰に性的な意味づけをされてきたイメージ」に基づいた「象徴的排除」が存在するということが炙り出された。「女性同士の交際」はできない、できたとしてもいつまでもできるものではない」と解釈されることによって、「女性同士の親密な関係性」を表す「レズビアン」は存在しないものとされてしまう。

このような「象徴的排除」によって、女性同性愛者はますます「不可視」なものとなされ、性的な、ポルノの世界へと追いやられてしまう。「女性同性愛」という関係性が、さらに「存在しない」ものとなってしまうのである。

第6章では、当事者が近年のセクシュアルマイノリティに対する様々な施策へ不信感と期待の両方を抱いていることを述べた上で、それでは「セクシュアルマイノリティに対する差別がない」とはどのような状態か、ということを考察した。

近年の「LGBTフレンドリー」というスローガンを掲げた企業の取り組みや、自治体の人権施策などに対する批判と、当事者の不信感や期待を見る。最後に、調査対象者にとって、「セクシュアルマイノリティに対する差別がない」とはどのような状態か、ということ語ってもらった。

本研究を通して見えてきたのは、以下のようなことである。同性愛者に対する差別は、身体的・精神的・性的暴力などの〈迫害〉や、職業における〈差別〉、条件付きの〈寛容〉などの抑圧だけでは決してない。時に、それらの抑圧は内面化され、自己否定や同じセクシュアルマイノリティへの差別を引き起こす。さらに、以上のような抑圧はあくまで「同性愛者」が「周囲にいる」ことを前提としているものである。しかし、同性愛者はしばしば「周囲にいない」と想定される。抽象的な「ホモ」「オカマ」「同性愛者」イメージだけが独り歩きして参照され、それに基づいた見えづらい差別が行われる。そして、往々にして差別をする側はそれを「差別」で

あると認識していない。近年、同性愛者の受容が進んでいるようにも見えるところが、当事者は紛れもなく日常感覚として差別を感じている。

同性愛者を巡る社会情勢は現在急激に変化している。今後、同性愛者に対する見えづらい差別をいかに可視化し、権利の保障に結び付けていくかが肝要であろう。

引用指示文献

- Altman, Dennis. 1993. *Homosexual: Oppression and Liberation*. New York: New York University Press. (＝2010、岡島克樹・河口和也・風間孝訳『ゲイ・アイデンティティ——抑圧と解放』、岩波書店。)
- 堀江有里, 2014, 「特集 百合文化の現在 女たちの関係性を表象すること レズビアンへのまなざしをめぐるノート」、『ユリイカ』, 2014, 46 (15), 78-86.
- 佐藤裕, 2005, 「差別論——偏見理論批判」, 明石書店。